

水道凍結にご注意ください

毎年、積雪によって上水道および各地区の簡易水道は、平常のようない状態が起きている。使用される皆さんにたいへん迷惑をおかけしてまいりますが、今年はこのように上水道課では、万全を期してあります。

皆さんも次のことを必ず守ってください。

●本管および消火栓について
火栓その他の除雪その他の作業のため、これらの施設を破損しないよう特別に気を配っていただくとともに、万一破損が生じたときは、直ちに上水道課(☎八二一―一内線三三三、三三四番)へお知らせください。

また、破損、漏水などを発見された人も、すぐその場所をご連絡くださるようお願いいたします。

消火栓を無断で開いて、融雪

するようなことは消防法で禁止されています。

このような破損や悪質な行為により、水量が不足することもありますので、特にご注意ください。

●家庭の給水装置について
水道のメーターからじやぐらまでの管は個人の所有物です。したがって、漏水すれば使用料金として計算されますので常に管理が必要です。

●冬を控え水道管の凍結や破裂を防ぐため次のことを守ってください。

(1)水道管が露出している部分、特に屋外のじやぐら、および水道管にワラ、布切れなどを巻いて、さらにぬれないようにビニールを巻いてください。

(2)屋外にあるじやぐらで冬期間使用されない場合は、全体を巻いてください。

(3)各家庭の水道の水を止めるバルブのところに、棒を立て、積雪時でも位置がわかるようにしておいてください。

●水道管が破裂したときは
水道のメーターからじやぐらまでの間で、給水管が破裂した場合は、まず止水栓を締め、

雪に備えてのお願い

冬も間近になりましたが、市民の皆さんには次のことに注意し、雪に備えましょう。

●除雪路線沿いの建物、樹木、へいなど、損傷を受けるおそれのあるものについては、必ず補強をするともに、赤旗を立ててください。

●除雪路線沿いの田畑には野菜などをつくらぬようにし、もし麦やミズナなどをつくっているため雪が入る場所には、その両端に高さ三メートルぐらいの赤旗を立ててください。

●除雪路線沿いの竹やぶについては必ず竹巻きをするか切つてしまひ道路に倒れないようにしてください。

●火事が発生したときに消火栓の位置がわからないと困ります。位置がわかるように赤旗を立ててください。

●道路や水路に屋根雪が直接ズリ落ちるような構造の屋根については、通行人がケガをしたり水路が詰まって水があふれる原因になりますので、必ず雪止めの措置をしてください。

勝山市給水工事公認業者名簿

業者名	住所	電話番号	業者名	住所	電話番号
南川島鉄工所	立川町1丁目13-33	(8)0401(8)2712	近藤鉄工所	北郷町坂東島24-25-1	(9)1152(8)5208
勝山工機製作所	沢町2丁目5-28	(8)0143	吉田屋本店	芳野町1丁目5-38	(8)0758
山本鉄工所	本町1丁目3-10	(7)1166(8)0572	勝山電化センター	郡町1丁目1-20	(8)1820
南米村工機製作所	旭町2丁目2-44	(7)2275	勝山商事石油株	沢町1丁目6-25	(8)2111
三谷住設機器(株)	村岡町滝波61-6-1	(7)1212	株高田屋金物店	本町1丁目3-32	(8)0126
横山鉄工所	沢町2丁目3-13	(8)2211	株シマキ工業	長山町2丁目6-4	(8)0111
川島鉄工所	栄町1丁目2-21	(8)0117	林商店	郡町1丁目2-45	(8)3183
和田金物(株)	栄町1丁目3-11	(7)2112	株勝山管工	郡町3丁目307	(7)1775(7)2332

直接市の公認業者へ連絡してください。(水道の工事は公認業者以外ではできません。)

その他の部分で水道管が破損した場合は、上水道課へご連絡ください。



昭和56年度水道事業の状況

本市の水道事業は、昭和三十五年に給水を開始して以来、給水区域の拡大をはかるとともに水源の確保や施設の整備拡充に努めてきました。

また、市勢の発展と生活水準の向上にともない、今後ますます増加する水需要に対処するため、数次にわたる拡張事業をすすめています。五十六年度の事業内容は次のとおりでした。

拡張工事

第四次拡張変更事業は昭和五十四年度から昭和六十三年まで継続して実施されるなかで、五十六年度着手した主なものは、片瀬土地区画整理事業区域内、村岡町浄土寺、猪野口、各地係に配水管六千五百七十七枚敷設し、総事業費は八千六百四十八万四千円でした。

改良工事

公共下水道事業にともなう配水管敷設替え工事を実施し、この事業費全体で三千九百四十八万三千円、これに対し下水道事業会計からの補償金は三千八十一万六千九百円、水道会計負担額は八百六十六万六千四百円でした。

配水管敷設替え地区は芳野町二丁目地係は二十五カ所、総延長は四千七百七十メートル、そのほか新たに配水管を六百三十四メートル敷設し、配水管未敷設地域の解消に努めました。

仮設工事

公共下水道事業にともなう配水管敷設替え工事により給水管仮設工事を実施しました。この事業費は一千八百二十一万九千円、全額下水道事業会計から補償していただきましたので、水道会計の負担はありませんでした。

給水管仮設工事箇所は立川町一丁目地係ほか二十六カ所、総延長は五千六百五十メートルです。

給水状況

五十六年度は、夏期の高温が長く続いたため水の需要は順調な伸びを示しましたが、冬期においての使用量が少ないことなどもあって停滞し、年間総配水量では二百七十四万三千四百十六立方メートルとなりました。前年度より十八万四千六百立方メートル(比七・一九%)増加しましたが、年間有収水量は百九十二万六千八百二十二立方メートル、前年度より七千五百八十六立方メートル(比〇・三九%)減少し、有収率が七〇・二三%となりました。

雪が降ったら電線に注意しましょう

電線に近いところの雪おろしは危険です。電線に触れないでください。

電線に雪が当たると断線しますのでご注意ください。

電線が切れて、垂れ下がっているのを見つけた場合は、絶対に触れないで、すぐご連絡ください。



財政状況

五十六年度の営業活動については、給水戸数は前年度より百

区分	昭和56年度		昭和55年度		比較		区分	昭和56年度		昭和55年度		比較	
	千円	千円	千円	千円	比率%	増減千円		千円	千円	比率%	増減千円		
収益的収入及び支出							貸借対照表						
水道事業収益	190,241	133,639	142.35	56,602		資産合計	968,810	875,421	110.67	93,389			
うち給水収益	161,945	113,200	143.06	48,745		うち 固定資産	922,356	826,884	111.55	95,472			
水道事業費用	178,853	142,571	125.45	36,282		うち 流動資産	46,454	48,537	95.71	△ 2,083			
うち支払利息	40,104	30,221	132.70	9,883		負債資本合計	968,810	875,421	110.67	93,389			
資本的収入及び支出						うち 固定負債	—	—	—	—			
資本的収入	122,396	235,027	52.08	△112,631		うち 流動負債	7,649	37,840	20.21	△ 30,191			
うち 出資金	9,765	13,230	73.81	△ 3,465		資本金	781,488	669,730	116.69	111,758			
うち 企業債	50,000	177,000	28.25	△127,000		剰余金	179,673	167,851	107.04	11,822			
資本的支出	142,995	251,189	56.93	△108,194									
うち 建設改良費	135,206	244,558	55.29	△109,352		給水栓数	5,079	4,941	102.79	138			
うち 企業債償還金	7,789	6,631	117.46	1,158		総配水量	2,743	2,559	107.19	184			

三十八戸増加し、給水収益は一億六千九百九十四万四千六百三十四円となり、前年度より四千八百七十四万五千二百四十円(比四三・〇六%)増加しました。

これは、五十六年五月份から料金の引き上げをお願いしたためです。事業成績については収益的収支は、事業収益一億九千二百四十一万三千八百円、事業費用一億七千八百八十五万三千三百五十六円で、差し引き一千六百五十五万七千七百八十二円の純利益を生じました。前年度繰越欠損金八百九十九万九千六百六円を埋めた残額三百九十九万六千八百七十六円が五十六年度末処分利益剰余金となります。

一方、資本的収支では、資本的収入の増加と、資本的支出の減少により、資本的収支は一億四千九百九十九万九千九百三十八円となり、前年度より一億四千九百九十九万九千九百三十八円(比四三・〇六%)増加しました。

五十六年度は、五月分より料金の引き上げをお願いした結果、以上のとおりとなりましたが、今後厳しい財政事情になることが予想されますので、さらに企業意識に徹し、経営の合理化とともに有収水量の増加に努め、公共性と経済性の調和を保ちながら住民福祉の向上に寄与していきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

市制施行を記念して 今井三右衛門さんら21名表彰 五十七年度市表彰

市は、毎年市制施行を記念して、それぞれの分野で市の振興、発展に尽くされた人々を表彰し、その功労をたたえています。本年度は、今井三右衛門さんら21名の皆さんが表彰されました。

表彰されたのは次のみなさんです。(敬称略)

- 今井三右衛門(郡) 郡町二丁目
- 武内盛直(郡) 平泉寺町平泉寺
- 島田 香(郡) 沢町一丁目
- 藤田直治(郡) 栄町一丁目
- 水上 辰(郡) 荒土町細野口
- 松村誠一(郡) 本町二丁目
- 柳内茂雄(郡) 平泉寺町平泉寺
- 林文右衛門(郡) 北郷町東野
- 高須 甚七(郡) 猪野口

長年、市議会議員として、市の振興発展と市民福祉の向上に尽力し、地方自治の推進に寄与された。

善太郎(郡) 長山町一丁目

長年にわたり区長、選挙管理委員ならびに青少年愛護センター補導員として、市の発展に寄与された。

五十七年度市教育委員会表彰 田中茂子さんらに学校教育賞

市教育委員会は、このほど五十七年度表彰式を行い、学校教育、社会教育、保健体育の振興、向上にそれぞれ功績のあつた皆さんの功を表彰しました。

(敬称略)

- ◇学校教育賞
 - 田中茂子(成南小教諭)
 - 特殊教育の発展向上に貢献 梶田津夜子(成西小養護教諭)
 - 児童生徒の健康と体位の向上に努力 野辺 豊(平泉寺小教諭)
 - 児童生徒の体育技術指導に
- ◇保健体育奨励賞
 - 道林源士(北郷中三年)
 - 全日本中学通信陸上競技大会走り高跳び二位
 - 坂下一義(勝山高定時制四年)
 - 第三十回北信越高等学校定時制総合体育大会バドミントン競技男子個人戦二位
 - 北川賢一(沢町二丁目)



市長から表彰を受ける

くの分野で活動をし、市民の福祉と教育に尽力された。

安岡 邦雄(郡) 北谷町杉山

長年、市消防団幹部として地域防災活動に貢献し、市民の生命財産の保護と被害軽減に尽くされた。

水上 城治(郡) 北郷町坂東島

長年にわたり北郷織物工業協同組合の役員として地域産業の発展に尽力するとともに、区長、市議会議員として市政に貢献された。

本田 清(郡) 郡町一丁目

長年にわたり陸上競技部門において選手または役員として活動し、スポーツの普及発展および指導に尽力された。

第三十四回県民体育大会剣道競技二十四歳以下男子一位

近藤孝晴(北郷町伊知地)

五十六年度県総合バドミントン選手権大会成人男子シングルス一位

但川由紀子(勝山精華高)

田倉 成美 定時制四年

第三十回北信越高等学校定時制総合体育大会軟式蹴球競技女子ダブルス二位

勝山高校女子山岳部

(滝川珠水ほか二人)

第三回北信越国民体育大会山岳競技二位

勝山市バドミントン協会男子チーム(水上誠二ほか十三人)

第三十四回福井県民体育大会バドミントン競技一位

火の用心、心で用心、目で用心 秋の火災予防運動11/26~12/2

雪に備えてプロパンガス設備の点検をしましょう

五六豪雪では、福井県内において一千六百四十六件(勝山市では四十九件)のガス漏れによる火災が発生しています。

その原因は、ゴムホースの離脱、配管ホース等の亀裂折切損、調整器の折損亀裂などです。

ガス設備にも雷囲いなどをしてガス漏れ事故を防ぎましょう。

火災予防は家庭から

火災はちょっとした油断がもたらす。家族みんなで注意し、先日、勝山市少年消防クラブ員が、市内の二千九百六十一戸の家庭を調査したところ、次のような結果が出ました。

- 一、「風呂を沸かすとき、火をつけてからときどき水の状態を調べていますか？」の問いに「調べている」という家庭は二千二百七十四戸(七七%)です。風呂を沸かすときは、必ず水(湯)かけんをみて空だきに注意しましょう。
- 二、「プロパンガスを使っているとき、家の人が火をつけたまま外出することがありますか？」の問いに「ない」と答えた家庭は二千二百二十二戸(七二%)です。
- 三、「寝る前や外出するときは、火の元を必ず調べていますか？」の問いに「いる」と答えた家庭は二千五百三十八戸(八六%)です。
- 四、「あなたの家では、タバコの吸い殻は灰皿の中に入れてありますか？」の問いに「はい」と答えた家庭は二千四百九十八戸(八四%)です。
- 五、「消火器や水バケツを備えていますか？」の問いに「いる」と答えた家庭は二千二百二十四戸(七五%)です。
- 六、「あなたの家では、ガス漏れ警報器が取り付けられていますか？」の問いに「つけてある」と答えた家庭は八百四十六戸(二九%)です。
- 七、「あなたの家では、ふろを何で沸かしていますか？」の問いに、プロパンガス 九百三十三戸(三七%)、灯油ボイラー 一千五百七十七戸(五七%)、電気温水器 三百九十八戸(一六%)、灯油・まき 三百九十八戸(一六%)、兼用ボイラー 四百三十三戸(一七%)、灯油バーナー 空音(〇%)

最近、灯油ボイラー等の普及がはげまされ、全家庭の四五%にも達しています。しかし、煙突の取り付け部などの不備により、ボイラーの煙突貫通部付近からの火災事故が各地で発生しています。

ボイラー等を設置するときには、位置、構造、設備に十分留意していただきたいものです。

暖房器具は正しく使い、守りましょう。

暖房器具は、まず安全点検してから使用しましょう。ガソリンなどの燃料を間違えて右油ストーブに使用しないよう注意しましょう。

ストーブの上や電気こたつの中で洗濯物を干すことはやめましょう。

石油ストーブに給油するときには、必ず火を消してから行い、こぼれた油はふきとりましょう。

石油ストーブなどは、布団など燃えやすいところには近づけないでおきましょう。

文化財をたすねて(4)
市指定
旧成器堂
演武寮

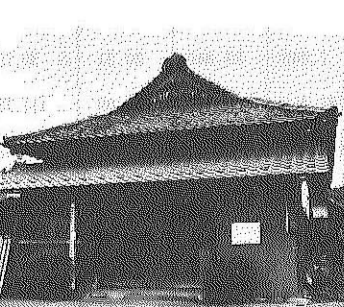
現在、荒土町布市にある旧成器堂演武寮は、弘化四年(一八四七)に建てられたもので、三蓋の紋がわらなど外観はほとんど当時のままである。

演武寮は、いまでいう武道場であった。しかし、明治維新後取りこわされ、野積みされていたのを、明治十二年(一八七九)の大火の際、区の道場を焼失した布市が、これを買取り取りこわし、これを買い取りこの地に移築した。以来、区の集会所兼道場として、広く利用されてつ、現在に及んでいる。

成器堂は、天保十二年(一八四一)勝山藩の藩医秦魯齋の進言により、勝山城外の追手筋元町役場跡に建てられた藩校である。成器堂の教育目的は、治国有用の人材を育成することにあり、人材を広く求め、能力に応じて昇進の道を開いていた。

維新直前の記録によると、寄宿生約二十人、通学生百人であったという。士族の子弟だけでなく、町人や富裕農民の子どもも多数入学していた。

成器堂の教授は、秦魯齋、林



今もおもかげを残す 旧演武寮



◇感謝状
坂上 薫(元町三丁目)

成南小の庭園、中庭の造成に資材など無償提供して、環境整備に寄与。

野辺 紘治(沢町二丁目)

中部中にバッテリーングマシン一台、防球ネット一張を寄付し、体育機器の充実に寄与。

◇公給領収証を
必ず受け取りましょう

県では、十一月十五日から十二月三十一日までの期間、料理飲食等消費税の「公給領収証完全交付受領運動」を実施しています。

市民の皆さんが旅館に泊ったり料理店などで飲食をした場合を支払う際、税金がかかる場合は経営者が必ず公給領収証をお渡しすることになっておりますから忘れずに受け取ってください。

おわび

十月号(十月二十一日発行)広報「かつやま」の記事中に次のようなお名前前の誤りがありました。

関係者のかたに深くおわびを申し上げます。

一ページの農業委員会役職中 農地部会委員長「田中三右衛門」さんとの誤りを、「酒井清三郎」さんに、同部会副委員長「酒井清三郎」さんとの誤りを、「武田新衛門」さんに、それぞれ訂正いたします。

おわび

十月号(十月二十一日発行)広報「かつやま」の記事中に次のようなお名前前の誤りがありました。

関係者のかたに深くおわびを申し上げます。

一ページの農業委員会役職中 農地部会委員長「田中三右衛門」さんとの誤りを、「酒井清三郎」さんに、同部会副委員長「酒井清三郎」さんとの誤りを、「武田新衛門」さんに、それぞれ訂正いたします。